

セッション2

「構造変化と地域社会経済の不均衡」

本日は、2つの点を扱っていきます。一つは地域間の格差を欧州について見ていきます。それから地域振興政策というものを欧州の中で見ていきたい。その中で私が持っている幾つかの疑問点についてもお話ししたいと思います。

最初に、欧州では非常に大きな格差があります。この格差はおそらく日本よりも大きいと思います。日本でも当然ながら地方の格差はありますが、しかし最も欧州で進んでいる地域とおくれている地域の格差は日本国内より大きいと思います。しかもEUは拡大しており、格差はますます大きくなっていると観察されています。二極化が進むわけです。おくれている地域については開発のためのいろいろな障害があります。

単に問題は、世界の国際貿易だけから出てくるものではありません。その上流、川上で大きな動きがあります。まず農業から産業への移行、また第2次産業から第3次産業への移行があり、すべての段階がすべての国に存在しています。例えばポーランドの労働力の20%は農業人口です。非常に高い農業人口が残っている。それに対してほかの欧州の国々では農業人口は1%ぐらいで、大きな格差があります。こうした1次産業、2次産業、3次産業の推移も見ていかなければなりません。それからもう一つ、欧州では産業化社会の議論が進んでおり、その中で産業空洞化の問題、製造業がなくなっているという問題を扱っています。これは地域にとって非常に難しい問題です。地方の産業構造が今、転換している現実があり、こうした難しい地域、困難を抱えている地域をいかに援助していったらよいのでしょうか。もともと欧州石炭鉄鋼共同体というものがEUのスタートです。つまり地域で産業形態の転換を行うというのがスタートであったわけです。欧州にはまず構造基金、それからまた地域調整基金というものがあり、EU全体の予算の3分の1を占めています。予算が割かれているわけですが、ここにはプラスの面もあればマイナスの面もあります。まず一つにはEU全体としての収束があり、その一方でたくさん違いがあり、多様化しています。国の中での格差も出てきている。国内の格差が地域間でますます大きくなってきているのが現状です。欧州があらわしている難しさだと思います。原因はどこにあるのか。現在、経済が知識集約型社会になっているということを考えますと、そこにある二極化の問題が出てきます。またネットワーク化の問題も出ます。社会から疎外され

る層が出てくるといった問題があるわけです。

政策については、いちいちEUの政策については私のほうから触れるようなことはいたしません。というのは例えば社会基金、インフラを構築するための基金、例えば道路をつくっていくようなものがあります。また教育、技術革新、ほかの地域に移らなければならない労働者へのキャリア転換のための支援といった様々な施策があり、これらについてはほかの発言者が話すと思います。国内的な施策もあります。これも非常に多様化しています。伝統的に日本がやってきた施策は、フランスにとても似ていると思います。つまり中央集権的な流れが非常に強い。そしてその一方で、最近では地方分権の動きが進んでいるということだと思います。しかし、欧州のほかの国は同じような流れを持っておりません。といたしますのは、ずっと昔から地方分権がなされているからです。

欧州の社会基金は地域振興のための助成を出していますが、実はGDPの0.5%、欧州全体の0.5%に止まっています。これはあまり大きな数字ではありません。しかし国によっては2%、2.5%という規模で助成している国もあります。また、投資を見ても、ある国では幾つかの地域にそうした基金が7%、8%、9%という規模の投資を行っています。

欧州の経験から言えることは何か。こういう施策、政策はほかの政策とのミックス、リンクが必要だということです。昨日お話しした消極的および積極的雇用政策、さらにはいかにして職業あっせんをしていくかということもありますし、収入の再分配ということも重要になってきます。といたしますのは地域の再振興は極めて難しく、そこに住んでいる人々には資力がないので、金銭的に援助しなければなりません。またモビリティの向上も政策の中では重要になってきます。

こうした政策は、オープンなシステムの中につけられなければなりません。一つの地域は決して閉鎖された地域ではありません。交流があってこそ、その地域が変わり、政策が意味を持つのだと言えます。また、政策が正当な意味で行われるためには、経済的に果たして立ち行くのかということも考えていかなければなりません。正当化できるのか。ではその正当化があれば、それだけが我々の追求の目標になってもいいのかといった問題意識もあります。ここが政策のジレンマになるのではないのでしょうか。

例えば地域に関して次に言うことは妥当なのでしょうか。「スモール・イズ・ビューティフル」はいつも妥当なのか。いや、「スモール」でもいつも「ビューティフル」とは限りません。地域の介入というものはあまりにも小さ過ぎて全く意味がないということがあり得

ます。一方、地域レベルでは、実はニーズをよく把握できます。中央から来たものを、言ってみれば分捕りの成果を分け合うだけでは欠点もありますが、ある予算をある地域にはつけるけれども、なぜ隣の地域にはつけないのだという競争もあります。なぜこの地域だけにたくさんの分配をしなければならないのか、それは言ってみれば病気にかかった人を治癒するためなのか、それとも予防的に潜在的な力を発展させるためにやるのか。極めて難しい選択の問題になります。それからもう一つ、短期の目に見えるようなプロジェクトを重視するのか、長期のプロジェクトを重視するのかといった選択も出てきます。ここでEUレベルでの調整が必要になってきます。だからこそ社会連帯基金、社会基金というものがEUの雇用戦略にリンクされているわけです。

ここで注目していかなければならないのは国境地域をどうするかということです。例えばロレーヌ地方、ザール地方、ルクセンブルク地方は3カ国が国境を接しています。多様な状況です。例えばロレーヌ地方は経済的に難しい地域ですが、ルクセンブルクは経済的に非常に成功している。ザール地方はまた別の展開があるということで、これらを一緒にどうやって管理していくのかというのがEUの課題になっています。同様に、旧加盟国と新規加盟国間の国境の扱いも大きな問題です。やはり今後2極化、格差が出てくると考えられます。やはりすべての国がメリットを受けられるような体制をつくらなければならないと思っています。

私に与えられた課題はセッション2のテーマであります「構造変化と地域間の社会経済不均衡」について、日本の状況を紹介することです。まず構造変化についてですが、日本では現在一番大きな構造変化として、高齢化あるいは少子化の進行等による人口構造の変化が進んでおります。100年前、1900年の日本の人口は約4,800万人と推定されております。20世紀の100年間にいわば2.7倍に増加したということです。一昨年2004年には1億2,778万人でピークを迎えたと言われております。第2次大戦終了直後、1945年の日本の人口は約7,200万人でした。これが戦後60年で1.75倍になるという一貫した人口増加のもとで、戦後復興から高度経済成長、さらにはバブル経済期にかけて経済成長を続けてきました。この間、勤労者の生活を見ますと、高度経済成長期にあわせて1970年代半ばまで勤労者の実収入、あるいは可処分所得が大きく増加しました。高度経済成長期に大都市圏で大量に発生した労働力需要に対して、地方の若者がこたえる形で、東京などの大都市圏への人口集中が進みました。こうした若い労働者は大都市圏で家庭を持ち、当時急速に普及が進んだ耐久消費財に囲まれたライフスタイルを営むようになりました。

1970年代半ばごろから、それまでの経済成長によって地方圏においても所得が向上し、都市型のライフスタイルは次第に地方にも普及しました。人口の増大が続く過程、経済の拡大が続く過程では非常にハッピーであったと言えます。しかし、雇用面では、地方においては公共事業中心、建設業にかなり依存、という傾向が強まりました。

1990年代、バブル崩壊後の長期の経済不振期に地方経済の公共事業依存は一層高まりました。しかし、日本の財政は非常に厳しい状況にあったため、中央も地方も借金に依存する度合いが急速に高まりました。言ってみれば孫の世代のクレジットカードでハードウェアをつくっていったということです。もちろんつくるプロセスにおいて雇用が生み出されるわけですが、でき上がったものがインフラストラクチャーとして期待された役割を十分に発揮するに至らない例が全国に広がってしまいました。つくっても使われ方が少なければ生産力も乏しいわけですし、また国民に対する便役も少ないということです。こうした結果、国の財政、地方の財政とも大変厳しい状況に現在至っております。今日地方圏

においては、人口の減少と高齢化というのが大都市に先行する形で進行しております。しかし、財政悪化によって公共事業を一層削減し続けざるを得ないという中で、地域みずからが自立し得る産業を生み育てていくことが求められる状況です。

次に、地域における雇用問題についてお話いたします。日本全体の雇用情勢というのは改善傾向にありますが、地域間には差が見られます。各地域で雇用情勢が悪化した要因は、決して一様ではありません。経済の国際化に伴う企業の海外移転や、安価な外国製品との競争が進展する中で、製造業の集積地において就業者が減ったというようなことや、あるいは公共投資の減少によって建設業への依存比率の高い地域で失業情勢が深刻化したことなどが指摘されております。我が国の経済は現在回復基調にあって、完全失業率も4%台と改善が認められますが、こうした改善の傾向については地域間でばらつきが見られます。

日本経済が回復基調になってきました。地域間のばらつきへ対応するため、全国に日本経済の回復基調を浸透させるという一つの大きな政策の柱として、現在政府は「地域再生」を重要な政策課題として掲げております。その特徴は政府機能の地方分権化を背景として、旧来型の国による画一的な地域政策から、各地域の実情やニーズに精通する地方公共団体等によって自主的に立案をされた地域再生プランへ政策主体、政策スタンスが変わった点です。そして地域がみずから考え策定した計画について、国は規制の改革や権限の移譲、各府、省、の支援策の利便性を向上させる支援を行っております。

ここで若干振り返りまして、地方分権の進展あるいは地域主導の仕組みの進展について申し上げたいと思います。中央主導型の地域政策の行き詰まりを打開するために、行政システムの地方分権化と地方主体の産業・雇用政策への転換が進められています。それは、2000年の「地方分権一括法」の制定から始まりました。その法律によって、それまでは地方公共団体が国の出先機関として担ってきた事務制度が廃止されました。国と地方との関係が上下の関係から対等・協力の関係に移ったということです。その後現在に至るまで、現在もですが、国から地方への財源移譲について議論され、推進されています。

あわせてこの間に基礎自治体であります市町村の合併が全国的に進められました。つまり自立性に基づいて競争を行う。これを促進するため、基礎自治体そのものがある程度の規模を持たなければうまくいかないというのが主な理由です。1965年に3,400団体ありました市町村の数、2000年でもまだ3,200以上ありましたが、これがここ数年の急激な合併の進展によって、既に2,000を切っております。来る4月1日には1,820になる予定です。もちろんまだまだ数が多いと言われております。

一方、2000年に成立した「雇用対策法」の改正によって、雇用政策が初めて地方公共団体の政策として位置づけられました。地域雇用対策は地域のイニシアチブと地域の資源や強みを生かした産業雇用開発の重要性が強調されるようになりました。2001年に改正された「地域雇用開発等促進法」では、地方自治体と連携した雇用開発へ特化することとなり、対象地域となる地域の指定方式もそれまでの国による指定から都道府県による指定へと変更されました。

他方、2001年、経済産業省が打ち出しました「産業クラスター計画」もあります。1970年代の工場再配置促進法、促進のための法律の制定以来大都市から地方への企業誘致が続けられてきました。この地域経済振興策が限界に達しつつあるということから、各地域における人的ネットワークの形成を核としてイノベーションを創出する環境を整備し、それによって内発型の地域経済活性化を実現しようという試みです。各地域の経済産業局と中堅中小企業、あるいは地元の大学の研究者等の協力のもとに、産学官の人的ネットワークの構築、地域の特性を生かした技術開発の支援、起業する起業家の育成支援施設の整備などが行われております。こうした地域の創意工夫による地域経済活性化の流れが、2002年以降実施されております構造改革特区制度や、2003年に始められた地域再生推進のためのプログラムによって決定的となっております。

構造改革特区というのは、旧来型の財政措置によるものではなく、地方公共団体の自主的な提案に基づいて地域を限定して規制についての特例措置を導入し、それによって地域経済の活性化を促そうというものです。国際物流、産学連携による新産業の創出、あるいは農業活性化等々、いろいろな分野でこれが行われており、特区の認定計画は約500件に及んでます。さらに地域の再生を図るために自主的な計画策定と産業雇用政策の総合化が不可欠ということで、2004年6月以降、市町村及び都道府県が策定する地域再生計画の認定が始まっています。現在で560強の計画が認定されています。今年度から財政措置として課税の特例措置、つまり官から民へという観点に基づいて地域再生に役立つ民間プロジェクトに個人が投資する場合にそれを優遇する税制、あるいは省庁の縦割りを是正し、弾力的な執行ができる地域再生への国からの交付金というような措置も盛り込まれました。

地域間格差の是正のため、従来は公共事業の予算を中央からとってくる、あるいは大企業を地域の外から誘致してくるといった外部依存型の雇用創出策がとられてきましたが、現在では地域の特性を生かした内発的雇用創出策を地域が一体となって講じることが重要

だとの認識に立っています。厚生労働省も地域再生計画と連携し、地域の自発的な雇用創造の取り組みを促進する施策を実施しております。地域再生は地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取り組み、地域の知恵と工夫の競争をサポートし、促進する政策ですので、企画立案力、実行力のある地域と、そういうものに乏しい地域との間で差が生じる可能性は高いと考えられます。しかしながら国や中央官庁がやらなければならないのは財政資金を画一的に地方に移転することではなく、地方の人材が企画立案力を高められる教育・人材育成システムをいかに拡充していくかということであろうと思います。

昨日日本のベビーブーマーのお話がありました。すなわち1947年から49年の3年間に生まれた人口の塊の人たちがまもなく定年年齢、あるいは引退年齢を迎えます。この世代の人々を念頭に置いて中央政府でも多くの官庁によって人口移動促進策がとられようとしております。厚生労働省はもちろんですが、国土交通省は複数地域への居住を推進するという施策。農林水産省は都市と農村漁村との交流を促進するという施策。また総務省は人口の希薄な過疎地域の活性化という視点から、団塊世代の呼び込みに取り組んでおります。さらには経済産業省もというふうに、言ってみれば若干乱立気味という感すらあります。私が見るところ、このことは単なる人口を移すというよりも人材の移動、人的資源の地方への移動という点が注目点です。また地域雇用政策がいかに重要になったかということが、中央政府の各省が施策を競争している局面によって如実に示され、これは特筆に値することではないかと考えております。

与えられたテーマ「構造変化と地域間の社会経済格差」について労働組合がどのように考えているのかということを非常にコンパクトに報告したいと思います。地域間格差の拡大については、昨日のセッションと同様にやはり市場万能主義経済がもたらしたゆがみの一つであると言えると思っております。2002年以降、日本の景気は確かに緩やかな回復過程にあると思っておりますが、特徴的なことは、先ほどの薦田さんの報告にもありますように、地方ごとの差が著しいことでもあります。2005年1月に開催された財務省の全国財務局長会議でも、景気は穏やかに回復しているものの、地域間格差が残っていることが確認されております。特に失業率について、都市部ではそれなりの数字にはなっておりますが、地域によっては回復しておりません。そして地域の差が大きくなっていると思っております。特に高齢者の失業、それから若者の失業には地域差が拡大する傾向が見られると思っております。

次に、政府の地域雇用対策の評価についてです。我が国の地域雇用対策は国が中心になって実施していますが、全国一律の雇用対策を実施していたのでは一向に地域間の格差が解消しないのは当然であると考えております。またこれまで日本の政府が行ってきた雇い入れ助成金による対応も限界に来ていると思っております。従来の特産産業地域や、雇用状況の類型化による対策では解決がかなり難しい状況にあります。地域における差がますます大きくなってきている雇用失業情勢を見ると、地域の特性に着目した地域独自のきめ細やかな雇用対策が必要と考えております。

次に、地方における雇用対策の必要性です。地方の雇用については、地方自治体独自の産業政策や地域振興施策と整合性を図りながら効果的に推進することが必要と思っております。地方自治体における独自の取り組みも進められており、取り組みに対する国の支援もようやく我が国においても始められてきました。これらについては労働組合も評価しているところであります。なお地域では、地域の労働組合と使用者、労使で取り組んでいるものもあります。地域労使支援事業が各47都道府県で行われております。これは労使ならではの事業ということで、2002年の政労使雇用対策会議での雇用問題に関する政労使合意に基づいて実現したものです。地域に根ざした対策を地方の労使で考えて実施することも

有効と考えております。

最後にこれらの、地方の雇用に対する連合の考え方です。地域ごとの多様なニーズに対応してより安心できる社会を構築していくため、地方自治体独自の産業政策や地域振興策との整合性を図りながら、効果的な雇用対策、被雇用対策を推進することが重要であるでしょう。しかし地方のみによる対策ではかえって格差が生じる場合もあり、これを防止するために、国の施策による下支えが必要であると考えております。

連合は地域産業の活性化、雇用の安定、雇用の創出を実現するために、全都道府県に政労使による懇談会、研究会を設置することと、これまでの産官学の連携に加え、地域金融機関や地方の労働組合が参加する、産官学金労が一体となった地域雇用の創出、新事業展開、技術開発などの地域産業活性化策を検討する場を設けるべきと考えています。既に地方都市の山形ではそのような取り組みが開始されております。国はこのような場で決定した地方自治体独自の地域雇用対策について、支援していくシステムを構築すべきであると考えております。

欧州の企業ほとんど2千万が加盟するUNICEの代表としてお話をいたします。20年前、もっと前かもしれませんが、「グローバル」という言葉が発明されました。それは一方でローカルでありながらグローバルであるという状況を描写するものです。これは経済界ではよくある状況です。グローバル化は大きな意味を持っていますが、ただ欧州ではどうしても地域のアイデンティティが今でも色濃く残っております。地域の格差は大きくなると言えると思います。平均では確かに格差は消えていくかもしれませんが、しかし、ガジェ先生の発言にもありましたが、この20年間に国々の格差は25%減少したが、一つの国の中の地域の格差は10%増大しています。この傾向はまさに「ローカル・ダイバージェンス・ウィズ・グローバル・コンバージェンス」と言えるものです。

ただ幸いなことに、欧州、アメリカ、世界の各地域で、一つだけの産業に寄りかかるとい状況からは脱却しています。外国からの投資は日本の場合、大都市に集中している。欧州でも78%の人口は大都市の付近に集中しております。それがまた地域の中で不均衡を生んでいる、日本の中でも非常に大きな格差を生んでいます。欧州の国と同様、日本も一種の分権主義、地方集権主義がある国です。その中で言えば、例えばアメリカは五大湖地方の自動車産業、フランスはロレーヌ地方、これは鉄鋼、石炭業、スペインはビエド地方、日本でも自動車産業の地域があるかもしれませんが、将来にはロンドンのシティーも、一つの地域が主要な産業に寄りかかっているとされるかもしれません。

仕事の分業、国際的な専門化、国際貿易はここ数世紀にわたって発展してきており、たくさんの国が貧困から脱却するための一つ的手段にしております。また同じメカニズムが欧州でも存在しているわけです。ついきのうまで貧しかった国が欧州の中流国になっているという現状があります。ただ現実には非常に格差が大きい。そこで私は、世界的なレベルでこうした不均衡の拡大は決して貧困を拡大するものではないということは強調しておきたいと思います。たくさんの発言者が格差が増えると貧困も増大すると混同しているところがあると思います。ここでそうではないということをはっきり言うことには意味があると思います。資源が地域間でより開放されるわけです。お互いにウィン・ウィンの状況をつくるためには、そうしたことを見ていかなければいけない、まさに民主主義の中で再分

配の力というものがあるわけです。

ここで、再分配者としての国の役割を考えます。国の果たした役割はまだあまり成功していないと言えるでしょう。十分に分析していく必要があるかと思えます。樋口先生が昨日、国のつくった公的な雇用は決して民間の雇用の欠如を補うものではないと指摘されました。これは欧州でも全く同じ状況と言えます。昨日のファイナンシャルタイムズにジャイルズ氏がイギリスの状況を書いております。2003年までの5年間、イギリスの公的統計を見ると、スコットランドでは雇用者の25%を政府が雇用しており、それに対してイギリスの南東部では18%でしかない。ところが民間部門の地域の成長率をみると、スコットランドが1.5、南東部が3.5と大きな格差があるわけです。ここから言えることは、確かに公的な資金はほんの一部、ハンディキャップを補うことはできるにしても、完全にそれを埋めることはできない。国は再分配者としての役割があるものの、それはあくまでも原因ではなく結果を直す役割です。ガジェ先生は、結局地域だけがその地域の企業進出の状況をしっかり把握できるし、その地域にいる関係者がだれかということを知っている、と話されました。また長谷川さんが話されたように、欧州の中でも労使の対話、新たな地域の交渉が必要だと言えるでしょう。

ここはUNICEEにとっても極めて重要なポイントです。特に経済社会的な変更、そしてまたリストラを見据えていく上で極めて重要になります。地域の関係者、ステークホルダーは労使だけではありません。そこで欧州では2003年、今後のガイドラインが策定されております。こうした動きが今後とも続けられていかなければなりません。特に公的なガバナンスが弱い地域ではこうした動きが必要です。さらに地域の中でもたくさんの関係者が参加し、北イタリアのような成功例を学んでいかなければなりません。またEUでは1994年以来、構造調整基金というものがあり、リストラを先取りした形での援助を行っています。フランスでは例えば業種観測センターというところがこうした動きをフォローしております。

欧州のたくさんの地域でまだ不振を抱えているところがあります。それは3つの理由があると考えられます。1つ目は、欧州の地域、地方は言ってみれば、国の制度としてなかなかうまく開発ができない、例えば税制の問題などによってです。そうした地域ではいろいろな猶予策をとらなければ企業を呼んでくることができない。企業があればその地域も活性化するわけですが、できない。こうした地域の格差を埋められない一つの理由です。

2つ目は、結局成長率がなければ何事も進まないと申し上げます。今のところまだ欧州

では成長率がなかなかうまく上がらない。そうすると結局は地域の振興もなく、経済のおくれを取り戻すこともできないということです。幾ら中央政府が介入してもそれを完全に肩がわりすることはできません。さまざまなステークホルダーをうまく動員して、企業が地域に入ってこなければ、地域はやはり発展しないのです。EUの中で一番おけているところが結局は企業がない。それに対してイギリスのようなところは企業が出てきて成功しているわけです。ガジェ先生がおっしゃったように、触媒というものがあります。例えばIT産業、電気通信産業は触媒になり得ます。こうしたモデルで、インドのように国全体がうまく発展することが考えられるわけです。私の母国であるフランスでは、確かに地域の中でも大きく発展しているところがあります。例えばグルノーブル、コートダジュール地方は、こうした産業クラスターという形で成功しています。

3つ目は、これもやはり企業の代表として声を大にして言っておきたいのですが、地域と国は手を広げ過ぎてはいけないということです。日本とアメリカ、ヨーロッパを比較すればよくわかることです。昨日ガジェ先生がおっしゃいました。結局イノベーションのないフレキシビリティはうまくいかない。欧州の場合、単に労働力のストックだけを見ていくだけではうまくいきません。やはりフローの、アメリカ型のマネジメントを導入しなければ活性化しません。今ヨーロッパはこうした構造改革の痛みを得ていますが、その痛みを克服しなくては、その後の経済成長には届かないでしょう。保護だけでは結局はみんなが貧しくなってしまいます。そうした意味で政策の文化大革命が必要だと私は考えています。欧州とアメリカは完全に正反対の両極端の決定をしました。欧州は常にストックだけを考えている。つまり既存の雇用だけを考えているのです。ただ既存の雇用は明日の失業につながります。欧州では貧困を抑えるということで実は経済成長を抑えています。経済の発展を抑えているために貧困をむしろ深刻化しています。これが現在の欧州の問題だと思います。

それについてはガジェ先生の報告にもあります。例えば勤続年数をみますと、欧州では10.7年、これは97年の数字です。6.6年がアメリカ、8年がイギリスの数字です。このとおり雇用の数、雇用創出の数と勤続年数の間に関係があると思います。もちろんだからといってすべてがネガティブというわけではないのですが。また、欧州の賃金政策が非常に重荷になっています。これは業務、業態の中で集団的に決定されているので、マネジメントが容易ではない。それから労働権も欧州では、制度的にあまりにも硬直化しています。それが変化を妨げています。またリストラの法制も我々の国では非常に硬直的であ

り、スピーディに行えない。また社会保障も、確かに今雇用を持っている人たちには手厚いですが、一度失業したときに新たな職を見つけるための役割にはなっていない。また税負担も非常に重い。今雇用を持っている人にはいいのですが。またシステムそのものが、職業生活の中の突発的なリスクを管理するためにはつくられてはいるけれども、現在のよ
うなグローバル化の中でのリストラの動きには全く対応していないという現実があります。雇用の保護にあまりにもリソースを使い過ぎ、将来の準備には役に立っていないと言えるわけです。欧州の場合にはこうした社会的な問題がR & Dの投資に割を与え、将来を危なくしているわけです。

地域の援助、また公的な雇用政策は活性化するの必要はありますが、長期的に言えば決して役に立たないものではないでしょうか。「義足にくぎを打つ」という言い方をフランスではしますが、欧州で今行われているのがそれではないでしょうか。考え方を変えなければならぬと思います。地域と国は同じ利害を完全に共通のものとして持っているわけでは
ないです。日本企業3,500社以上が、2004年以降、EUの新規加盟国に既に進出しているというお話でした。企業が進出した地域はまさに大きなメリットを享受していると思います。短期にも、中期にも。そしてそういう地域では雇用創出がますますある。例えば下請、またサービス業がさらに発展していると思います。

こうした地域の発展は重要です。確かに自分の国だけが発展をとろうという動きはあるか
と思います。しかし日本でも、欧州でも資金や物、権力、そして人は流動化するのです。一番大事な文化も流動化するのです。フランスでは81年から分権化が進んでおり、地域に投資があったらそれを維持していかなければなりません。すると、国はあくまでもフローを優先し、サポート役に回るべきだと考えられます。わたくしは事業が永続的であるよ
うに、また信頼感と健全な経済が好循環を生み出すように、全関係者が力を合わせるべきだと考えます。

欧州の労働者の代表として発言をさせていただきます。UNICEのジュリアンさんの発言について、私も少し触れてみたいと思います。民間の力と、国の介入は制限的な役割しかないということについてです。確かにいろいろな問題があるわけですが、我々組合が注目しているのは国の政策、その中でも欧州の政策です。例えば社会整合政策が発展しております。それは、民間セクターの発展だけでは十分ではないということがあるからです。分野によってはやはりどうしても国の公的な介入が必要であるから、欧州の政策がつけられているのだと思います。やはりEUレベル、または国内レベルの政策がなければ、欧州に現在以上の地域間格差が存在していたことでしょう。実際に投資のための手当というものがつけられております。これはジュリアン氏も指摘しておりましたが、どうしても大都市の周辺に投資が集中してしまう。これは欧州すべての国に言えることです。その中で特に欧州、EUの新規加盟国ではそうした傾向が極めて強いです。例えばポーランドの場合、ほとんどの投資がワルシャワという首都の周りに投下されてしまいます。もっとバランスのとれた開発が必要だと思うならば、やはり国の介入が必要です。

私が指摘しておきたいのは、こうした政策おける地域の役割です。EUの統合政策において地域の役割には大きなものがあります。地域政策は地域レベルで決定される、それについては我々組合も全く問題とっておりません。むしろ反対に、もしサクセスストーリーがあるとすれば、公的な介入が十分地域の現実を反映したものであれば、成功しているという事例をたくさん挙げるができるからです。

欧州レベルで、公的な介入をある一定の地域に集中して行うことも重要になるでしょう。我々労働組合は整合性、公的な介入のための基金、そして雇用という観点からも地域の競争性は極めて重要になっているとっております。我々はこれらをサポートしていきたい。なぜならば我々労働組合としても欧州のレベルで成功するためには、もっと地域、欧州市民の統合が必要だと考えているからです。EU統合が市民の日常のレベルで、まさに労働者の日常の中でメリットとして享受できるようになってほしいと考えているからです。

ここでの問題は整合性、政策の整合性です。ジュリアンさんがUNICEの名において発言したとことと私どもも視点を同じにしています。つまり地域という視点が重要であるな

らば、一つ一つの政策および政策ツールが欧州レベルで整合性のあるものになっているのか。構造基金、欧州社会基金というものがEUレベルであります。例えば、運輸政策、農業政策、農業開発、農村発展のための政策などいろいろあります。資金がつく政策がいろいろあるわけです。我々の目から見ると、それらが正しいのか、しかもEUレベルで整合性があるのかという問題意識です。仮にそれぞれの加盟国が各地域および地方自治体と協力し、どの地域に重点的に施策をつけるとします。そうするとEUレベルでの整合性をとるためには、欧州委員会の役割が大きいと考えられるわけです。

ただ、決定は地方自治体とともに下していかなければならない。そしてまた各国の戦略ガイドラインの中でそれが決められなければならない。ガイドラインはEUレベルの戦略、リスボン戦略と整合性のあるものでなければならない。するとEU全体の発展ができるでしょう。すべての加盟国が享受できる体制がとれると考えているわけです。整合性を考える際には、単に構造基金、整合性基金という考えだけではなく、社会政策、労働政策も十分に考えられていかなければなりません。といたしますのは、UNICEの発言にもありましたが、社会政策、特に福祉政策、社会保障をどう考えるかということが、今後のEU全体の発展のために必要になります。国レベル、ヨーロッパレベルという両方を考えて整合性をとっていかなければならないという考え方を我々労働組合は支持します。

整合性をとるためにはガバナンスが必要です。国の政府、地方自治体政府、またEUレベルでの公的な機関の役割が極めて重要だと思います。弱い点もありますが、しかしガバナンスはやはり強いものでなければならない。そのためにはパートナーシップが必要です。すべての関係者がそこに参与していかなければならないのです。我々の間に違いはない。つまり政府の側と我々は協力していかなければならない。すべての関係者、ステークホルダーが地域レベル、欧州レベルで手に手をとって作業をしていかなければならないというのが我々の考え方です。UNICEも労働組合もそこに参加していかなければならない。経済活動があり、そこで雇用を発展させ、しかも質の高い雇用を生み出すという考えのもとに協力する必要があります。労使は多大な役割を果たすと私は確信しております。

2点指摘します。公的な政府の介入には当然ながら予算が必要になってきます。欧州レベルで政府の介入がやはりまだやはり弱いと言えるのではないのでしょうか。投資がまだGNPの1%程度でしかないという数字は、まだまだ我々の目から見れば低過ぎます。EUレベルでその名に値する政策を行うため、もっと資金をつけるべきだというのが我々の考え方です。2点目は、EUレベルで各地域に対して投資する際、どの分野が必要かという

ことを確定、特定することが必要です。運輸は既に特定されております。それ以外に例えば、公共のネットワークやエネルギー分野が挙げられるでしょう。エネルギー危機になって初めて、国内ネットワークでは十分ではない、欧州各国のネットワークが相互接続する必要があると言われております。研究に関しても同じです。欧州レベルでネットワークをつくってれば、ロスを防ぐことができます。資金が重複して競争力を失うリスクを避けることができます。

最後に、ジュリアンさんの問題意識にコメントさせてください。ジュリアンさんは、欧州の選択についてお話しになりました。活性化を難しくしている欧州の現実の理由として、我々の労働関係、労使関係があまりにも制度的になっている、集団的になっている、また労働権があまりに硬直的だと指摘されました。アメリカに比べて硬直的であり、問題があると指摘されました。見方によっては確かにそういうことも言えるかもしれませんが。しかし、欧州の集団的な動き、ある意味で硬直的な動き、制度的な動きというのは実は社会連帯という考え方の上にあるわけです。また、グローバルな競争の中、欧州にある連帯で成功している国もあるわけです。例えば北欧諸国、デンマーク、スウェーデンなどは競争力もあり、連帯も非常に強い国です。ですから私は組合の活動家の一人として言いたい。連帯が問題を引き起こしているのではない、これは声を大にして言っておきたい。むしろ、ある地域、またある国でうまく連帯できないことが問題を引き起こしていると思います。防御的になるのではなく前進的に進める、未来を見据えてEUレベルで連帯し、労働者の立場を守っていくことが重要と考えています。

セッション2・パネリスト報告

日本経団連労働政策本部雇用・労務管理グループ長

輪島 忍

日本の使用者を代表して、地域経済の活性化、それから中小企業という視点に立ってお話し申し上げたいと思います。中小企業をめぐるかつての経済的な最悪期は既に脱したものの、依然として厳しい状況にあると言えます。地域ごとの回復状況は依然まだら模様です。これは昨日、樋口先生からご指摘があったとおりだと思っております。地域の経済の本格的な回復、そのかぎを握っているのは地元の中小企業の発展だと思っております。それは隣のUNICEFの同僚が指摘されたとおりです。みずからの手で富を創造することができる企業こそが、地域経済を支え、地方の都市を活性化させる主役だと考えております。

日本にはすぐれた独自技術を持った、世界的にシェアを持っている中小企業、高い収益を上げている中小企業が少なからず存在しています。昨日、伊藤さんからご指摘があったような携帯電話、液晶テレビ、医療関係、環境技術等に特化して高い収益を上げている企業がたくさんあります。一方、競争力がなく、技術に乏しくて、成長がなかなか難しい中小企業があるのも事実です。地域経済を支える中小企業に対し、適切に支援する仕組みが重要だと考えております。今後、経営革新に取り組むための戦略として、中小企業間の連携促進が効果的でしょう。中小企業が相互に経営資源を互換できるような関係、そういった関係を地元金融機関、大学、研究機関、企業支援の専門家なども含めて構築することが重要だと思っております。それぞれの企業が持つ強みを組み合わせることによって、新たな事業機会や新製品を生み出すという事例が各地で見られています。政府、中小企業庁のホームページで中小企業が連携して、うまく活性化して企業を発展させている事例があります。配布しております図表1です。後ほどご覧いただければと思っております。

高い能力を持つ高齢技能者を再雇用して自社の技術力を高める取り組みは、中小企業の活性化と高齢者雇用の双方にとって有益です。こうした取り組みを積極的に進めることによって自社単独では難しい新たな技術革新、新製品の開発、新市場の開拓ということが期待できると思っております。観光や農業の振興など、地方が持つ固有資源の有効活用も地方発展の重要なかぎと思っております。とりわけ観光については、県やブロックを越えた連携を進め、国内と国外から多くの人々を勧誘、誘致することが可能となります。経営革新を進めていくために何よりも重要なのは人材です。競争力の基盤となる技術をみずからの手で

開発できる人材を育成して、中小企業でもコア技術を発展させる。市場での差別化を図っていく企業戦略が求められています。

資金面からの中小企業支援ではなく、技術力や経営者の資質などを重視するリレーションシップバンキング進展し始めています。金融機関は従来のようないわゆる担保至上主義から脱しました。企業経営者も自社情報を積極的に公開することによって、金融機関と良好な関係をもち、資金調達を円滑に進めることも重要だと思っております。

適切な戦略とは何か、というガジェさんの最初のお話に含まれていた点についてコメントしたいと思います。EUで社会経済的な格差が見られている、特に拡大後です。もちろん拡大前も地域間、あるいは国の中で格差はありましたが、拡大後に平均してGDPレベル、EU内のGDPレベルが相当下がりました。新加盟国の92%は、EU全体の平均所得の75%にしか達していません。この75%というのは構造基金からの助成金をもらう一つの基準レベルになっております。75%というのは同時に第1グループで一番支援を必要としているグループの定義でもあります。構造基金を受ける権利については、以前は15カ国でしたが、こんどは18カ国が有資格となっています。結束政策を見ると、これらの新しいおこなっている地域、国々をEU平均になんとか持ち上げていくことに主眼が置かれています。

2番目の問題は、EU内に15カ国ありますが、リストラが必要なところ、構造調整が必要なところがあります。構造調整は近代経済の中において常に必要でありましょう。変化はぜひとも必要なのですが、しかし幾つかの国地域においては、いわゆる先進工業国の中で特有の問題を抱えているところがあります。2つの目標があります。一つは収れんを促進する。これは主におこなっているところを対象にする。もう一つは雇用対策を中心とした先進工業国に対する構造調整、この2つがあるわけです。

今交渉の対象となっております提案、構造調整基金は2007年以降有効になりますが、これは時宜を得たものだと思います。新しいプログラムが来年始まります。より深刻な問題について集中的に構造調整基金を充てるというアプローチが可能になります。欧州委員会も、ここ数年これを各当事者、労使と真剣に取り上げました。交渉はまとまるまでできており、加盟国は欧州委員会が目指したアプローチを相当支援しております。具体的には、まず集中の問題があります。欧州委員会では予算が限られ、常に不足しています。ということで、優先順位づけがどうしても必要です。どのようにお金を使うか。欧州委員会ではこのコンセントレーションという考え方が一番いいと考えました。資金を集中的に使っていく。なぜかというまづインパクトを十分に持たせたい。ある政策とある優先順位項目が効果を生み出すというインパクトを生み出すためには集中させる必要がある。つ

まりスケールメリットです。一定の資金がないと、ある政策について効果が生まれてこない。もう一つ、優先順位づけにも関連しますが、社会基金については、地域レベルで付加価値が期待できるところに集中する。優先順位づけの重要性は地域政策にとっても重要です。欧州雇用戦略があるからです。構造調整基金と社会基金については、社会的な結束にプライオリティがつけられています。欧州雇用戦略と社会基金のリンクづけをどうするのか。なぜその政策なのか、そして構造調整基金のお金のつけ方について、ガイドライン勧告があります。

もちろん収れん地域についてどういった行動をとるのか、個々のニーズを念頭に置いて微妙な差があります。収れん地域の一番大きな目標は、インフラ投資です。加えて人的資源、人的資本への投資です。エンプロイアビリティを向上すること、教育レベルを上げること等々であります。すなわち欧州地域開発基金によるインフラへの投資、社会基金による人的資本の2つあるわけです。収れんに際して、加盟国は国別戦略フレームワークというものを提出しなくてははいけません。ニーズを分析して、自分たちの主張をはっきりと整理しなくてははいけないのです。これは欧州レベルの優先事項と連携づけて提出しなければいけない。加盟国が何を必要としているか、みずからどのように考えているか、それと彼らが支援したい政策とのマッチング、そして我々の出している勧告、戦略とのマッチングということで、その査定、マッチングのためのストラクチャーがあります。ニーズと予算のバランスをとるためです。

また、新しい構造調整基金の提案の際に重要視しているうちの一つに、パートナーシップという考え方があります。我々はこれを生来的に必須であると考えます。構造調整基金によって支援される政策について、何が正しい政策、どういった政策をつくるべきなのか、そしてそれをどのように実施、提供していくか。その中でパートナーシップがぜひとも必要なわけです。構造調整基金においても労使とNGOが主役的な役割を果たす必要がある、立案段階でも実施段階でもそうだ、と欧州委員会では信じております。なぜパートナーシップが重要なのか。それは、地元レベルでの妥当性です。地元レベルでこそ問題を把握し、解決策が何かわかっているはずで、解決策そのものが問題なのではなく、解決策の実施方法が難しいので地元と国のパートナーシップが不可欠です。

特に欧州社会基金は適切なレベルで、国レベル、地域レベル、そして地元レベルで提供できるようになっております。もちろん国レベルで仕事へのアクセス経路の整備と統合を図ったり、教育訓練プログラムを実施するところはあるでしょう。しかしながら、地元レ

ベルで問題に対処しなければいけないケースもあるわけです。新しい仕組みでは、両方に対応できます。というのも、2つのレベルを削除しました。コミュニティサポートフレームワーク、プログラムコンプリメントの2つを削除したので各国はプライオリティを示せば、プログラムを自分たちで考え出し、適切なレベルで実施すればよいのです。その場合、ローカルレベルがやはり中心です。資源が限られている中、投入先を集中し、付加価値を高めることが最も効率的だと我々は考えております。

まず、資料を用意しました。図表1が各地域の景況判断、図表2が地域別に見た完全失業率、有効求人倍率を日本地図に示したものです。その両方をごらんになりながら聞いていただければと思います。昨日は2002年以降、4年余りにわたって経済が回復している中、地方圏の経済回復のおくれといった話がありました。雇用情勢のおくれの話もありました。図表1はブロック別に見た景況判断で、最もいいのが右下のトヨタが立地している東海地区、あるいは東京が立地している南関東です。日本地図で見ますと、真ん中の下あたりのブルー、それからレッドの地域が日本全体の景気、雇用がよくなる中で、最も情勢がよくなっている地域です。一方、改善に取り残されている地域が地図上で黒丸がついている右上の県があるところ、それから左下の丸がついている地域です。雇用情勢についてもそういった地域では、多くの場合、完全失業率が5%を上回っています。あるいは有効求人倍率が0.5~0.6倍あたりにとどまっている現状があります。丸がついている県は、特に雇用の改善がおくれている地域の代表例です。こういう地域は要は産業基盤が脆弱であり、経済活動が衰退しています。また、公共工事への依存度が高いという特徴があります。そしてもう一つ、地理的なハンデがあり、大都市圏あるいは近隣県のアクセス面で不便な位置にある。社会資本の整備がまだほかの地域に比べて弱いという言い方もできるでしょう。そういった地域の問題がクローズアップされています。

もう一つの問題として少子高齢化があります。高齢化の問題では、若い人の大都市圏への流出を防止することが地方圏にとっては大きな課題であります。ところが、一方で、若い人の雇用機会がないということで、ジレンマに陥っているという現状もあります。そしてもう一つ、少子化です。今、日本では、夫婦が生涯に子供を産む数が1.29と少子化が進んでおり、子供が少なくなっている。ということは、以前は一番上の長男・長女が家の跡を継ぎ、残りの人は大都市圏あるいは地方をまたいで仕事を探しておりました。しかし、子供が少なくなると、若年の労働移動による雇用情勢の地域差の是正機能が低下してしまうという現状があるということです。

こういった中で、地域経済の活性化、それから雇用創造にどう取り組んでいくかが、大きな課題です。地域雇用対策の全体の流れは、先ほど薦田副所長からお話があったとおり

であり、地方分権、国から地方へ移っていくという流れをつくってきました。そうした中で、1つの大きな目玉の策として2004年より取り組んでおりますのが、地域雇用創造支援事業です。基本的にこれまでは国が一律に地域雇用政策をやってきました。しかし、最近の新たな取り組みとして、地域みずからがそれぞれの地域に必要な事業を行って雇用創出を進めていかなければなりません。その中でどういうものがあり得るのかということを選別、コンテスト方式というような形で事業を選択していく。地域間で競争するということです。各地域において効果的な事業を行うためのノウハウ提供もスタートし、コンテスト方式の事業を実施する。あわせて、地域で産業を創造するために、創業あるいは人を雇うための経費についての助成事業を近年、力を入れて実施しております。これは始まってまだ日が浅いので、今後、効果を検証する必要がありますが、既に効果的な事業の事例が幾つも出ています。好事例を積み上げ、地域雇用のノウハウ、地域に根ざした政策を行うノウハウを今後積み上げて地域主導で実施していきたいと思っております。

若年者問題も日本において非常に大きな問題であると昨日の話にありました。これについても、地方自治体と国などが連携し、地域主導でそれぞれの地域に若い人のために総合的な支援を行うワンストップセンターをつくっております。

今後の大きな課題が3点あります。1点目は、地域の自立的な発展に必要な人材をどう育て、確保していくか。地域独自の必要な事業をやっていくためには人材が必要だということです。2番目は、先ほどご紹介した地域雇用創造支援事業、こういった考え方の事業にさらに今後発展的に取り組んでいかなければいけない。3点目は、団塊の世代の離職について、そういった方々が地方移住を希望する場合、住みやすく魅力的な環境をつくっていくことが地域対策の重要な一つの観点であると方向づけされています。これら課題に対し、地域主導の雇用対策にさらに力を入れ、地域の中小企業団体に対する各種支援を充実して雇用開発に努めるといったこと等を進めたいと思っております。

図表2について、先ほど、丸がついた地域は特に雇用の改善が遅れていると申し上げました。この地域に対する支援がもう一つの大きな課題です。地域主導だけでは格差が拡大するのでは、という指摘が長谷川さんからありました。そういった地域に対して、国として何が支援できるか。一つは、先ほどの地域雇用創造支援事業を集中的に実施する。さらに、そうした地域で関係者が一体となって活性化のために何が必要かということを話し合う、連携する場を今後つくっていく。これを地域雇用戦略会議と名づけております。こういったことに今後取り組んでいきたいと考えています。

全体討論

【議長／小野】 全体討論です。どうか、どなたからでもご質問をお願いいたしたいと思います。

【会場から】 我々は、ジュリアンさんの意見に全面的に賛成ではありません。賛成は50%のみです。ジュリアンさんは不平等そのものが問題ではない、貧困の絶対的レベルは別に悪化していないのだから成長にもっとフォーカスすべきだ、という発言でした。日本の皆様もリスボン戦略をご存じだと思います。これは欧州連合の戦略です。リスボン戦略の主眼は成長と雇用です。これは欧州連合における大きな議論のテーマであり、欧州の国民は欧州憲法に反対票を投じました。つまり、欧州の国民は社会的な側面を非常に心配しているということがわかると思います。また、欧州の社会モデルとは何かという問いもあるわけです。

2006年3月10日に雇用社会問題担当閣僚が集まり、このジレンマに関して解決策を出しました。成長は道具であって、目標は社会整合性であると。これはあらゆる側面、国土も含めてです。さっき50%は賛成と言ったのは成長についてであり、目標を達成する上ではもちろん必要であるが、しかし、それだけでは不十分です。ジュリアンさんからグローバルな収れんとローカルなダイバージェンスという話が出ましたが、ここに問題があると思います。欧州では、社会政策が成長にどのようなプラスの影響を及ぼすのか、雇用政策が社会にどのような影響を及ぼすのかということにも目を向けております。

フレキシキュリティーについて、もちろんいろいろ議論しております。デンマークが好事例だと言われております。デンマークでは、フレキシキュリティーとセキュリティーを組み合わせたものですが、セキュリティーというのは社会保護、社会保障ということです。デンマークではよりフレキシブルになれる、これはやはり社会保護レベルが高いわけであります。これは国民がより高いリスクを負っています。セーフティーネットがあるということがわかっているので、リスクをとるというスタンスがあるわけです。日本の皆さんにお聞きしたいのですけれども、日本でこのことについての議論はどうなのでしょう。成長と雇用の関係はどういうふう考えていらっしゃるのか、また社会的側面についてどのように考えていらっしゃるのか。

国土的な側面について、例えば欧州社会基金の話がありました。チャップマンさんからご説明があった点ではありますが、要するに移動性、モビリティを円滑化する。そして、

2006年は欧州においては労働者のモビリティのキャンペーン年となっており、円滑化する政策を導入すべきだと言っております。

私のコメントの最後でありますけれども、輪島さんのコメント、私は賛成です。非常に実践的な形で、だれかに責任を押し付けませんでした。政府の政策どうこう、労働者がどうこうということはおっしゃいませんでした。非常に現実ベースで、すべてのソーシャルパートナーがどういうことをできるのか、何をすれば問題解決できるのか、それぞれの責任が何であるのか、例えば中小企業はどのような責任があって、どういうことを実際日本で、例えばリソースを組み合わせることでシナジー効果を上げているのかというお話がありました。先ほどの質問、社会整合性と成長ということについて日本でどのような議論が起きているのか、ぜひお聞きしたいと思います。

【中井】 今のご質問について幾つか考えを申し上げたいと思います。まず、成長と雇用、社会的な側面をどう考えるかという話についてであります。正直申し上げて、今、国内ではいろいろまだ議論がされているところです。基本的には雇用の社会的な側面をこれまで日本は、経済成長がうまくいった時期に、重視して政策を打ってきたことがありました。ただ、90年代初頭以降、経済がおかしくなって十数年にわたる景気の低迷を経験し、一定の成長がない厳しい状況の中で、雇用がどんどん悪くなっていきました。そこで政府は、まず経済システムそのものを立て直すことを優先的にやってきました。ただ、そういった中においてもセーフティーネットとしての雇用の確保、再就職促進も、しっかり力を入れてきたわけでありまして。経済を立て直すということを重点的にやってきたというのがこの近年であると考えれば、やはりそこは成長と雇用を重視してきた面があると考えています。一方、経済が回復している中、改めて社会全般から見直すと、地域の問題、正社員、非正規社員という問題が出てきている中において、雇用の社会的側面をもう少し見直していかなければいけないという考えが強まっていると整理をさせていただきたいと思います。

そして、もう一つ、国土的な側面として、移動性、モビリティという話がありました。全般的に労働市場の流動化と言われている中、あるいは産業構造が転換している地域の問題、いろいろの中で労働の流動性を高めていかなければならないということは、これは確かに事実であります。雇用の維持ということからも変えていくということも含めて、モビリティを高めるという政策をこれまでも行ってきたわけですが、しかしながら、この移動促進だけですべてが解決するとは思っていません。経済も含めて総合的にやっていく中で

考えていかなければいけない、モビリティという観点も全体的に議論されるべきではないかと考えています。

【議長】 今のご質問は、ガジェ教授のご主張にも関係をしておりますし、ジュリアンさんもご発言をしたいことがございますか。

【ガジェ】 ありがとうございます。ジュリアンさんの言ったことについて述べたいと思います。まず賛成の部分です。最初に技術革新が重要、それから、リスクをとるということも必要だというご意見は合意できる点です。確かにその結果を全部引き受けるのは難しいですが、絶対に必要でしょう。しかし、2つ合意できません。地域発展についての問題を見ながらお話をしたいと思います。

議論の中で、結局、経済を大きくローテーションの高い形で作るかどうかという問題意識があります。国の中には、勤続年数が大体6年、7年ぐらいの国もあれば、12年ぐらいのところもある。ただ、そうはいったからといって、1つの経済が活性化していて、もう一つが前近代的だとは言えないわけです。デンマークの勤続年数はアメリカやイギリスに近い。しかし、ちょっとオーレスン海峡を反対側に越えてスウェーデンに行きますと、実はもっと長い勤続年数があるのです。したがって、スウェーデン経済が不活発だということは言えません。特に、イノベーションの点ではスウェーデンは非常に進んでおります。また、スウェーデンには中小企業だけではなく、大企業もある。非常に安定的な形で雇用を維持しているという現実もあるわけです。ここで考えなければいけない問題があります。企業でどのぐらいの時間を費やすのか。徒弟制度の中で職業能力をどう身につけていくのか。また、教育訓練はどういう意味を持っているのか。つまり、かつてよりも言ってみればルーチ的な作業の重要性がどんどん下がってきているわけです。そうしますと、たとえば勤続年数が6年だろうが15年だろうが。それは経験的に言っても、あまり意味はないと思います。

それからもう一つ、重要な点と私が考えるものは、法的な枠組みです。ジュリアンさんは、フランスは法制があまりにも硬直過ぎると指摘されました。確かにあまりにも制約が多過ぎます。ただ、議論はもっと広く世界的なトレンド面から見なければなりません。また、裁判主義というか、労働関係を何でも裁判で片をつけようという考え方があります。労使だけではなく、裁判官がそこに関与してくるという傾向が世界中にあるのです。例えばインターネットで、米国の解雇法制を探すと、簡潔な書類がいろいろ出てきて、かなり簡単に解雇できるということがわかります。ところが、欧州の場合には非常に複雑な書類

が出てきます。差別禁止という面ではアメリカにはもっと硬直的な制度があります。例えば高齢労働者、女性を解雇する際は差別禁止によりいろいろな制約があります。しかし、欧州の方が書類は複雑でそうしたところが、やはり大きな障害になっているでしょう。

フレキシキュリティーという言葉を考える際、一部は企業の責任ですが、しかし、それを単に労働契約に結びつけるのは間違いだと思います。つまり、労働契約の扱い方が違いますから。例えば、派遣労働者が何回も契約を更新し、フルタイムの正規の人と同じ権利があれば特に問題はないでしょう。そういう意味で、人々に保護を与えるということによって新たなパートナーシップの公式ができるのではないかと私は考えています。

もう一つ、地域経済の振興を考えますと、中井さんの発言について2点、私も補足をしたいと思います。まず1つ目ですが、雇用助成金をつける場合、全国レベルもあれば、地方レベルもあると思います。いずれにせよ、そこでは、評価が極めて重要になってきます。といいますのは、評価は単に国でやればよいというものではなく、地方でも評価すべきだと思います。参加した人が評価する。つまり、どのような制限があるのか。もうある程度先には行けないという限界を自分たちが理解した上で先に進む。次の政策をつくるためにも自分たちが評価するというアプローチが必要だと思います。

それから2つ目は、皆さんから中小企業とのリンクについてお話しになりました。協力というリンクです。この協力はもちろん必要だし、歓迎すべきことなのですが、中小企業というのはお互いに激しい競争関係の中に身を置いています。そうしますと、やはり大きな連帯が必要だと思うわけです。日本社会にあるような形の連帯であり、何らかの形で欧州にもそれはあるかもしれません。例えば、イタリアにディストリクトという制度があります。繊維産業にあるたくさんの中小企業で、一定のものを社会、つまり共同で使っています。例えば、職業訓練です。国際的には極めて高い圧力を受けている繊維産業ですが、ディストリクトの中で教育訓練だけではなく、R & Dなども協力して行い、世界的な競争に打ち勝っているわけです。したがって、競争があっても協力、連帯で乗り切っていけるということをおきたいと思います。

【ジュリアン】 3つ触れておきたいと思います。まず一つは、格差の問題です。格差というのはそのものだけの問題ではありません。ただし、そのためには2つの条件があり、一つには、ウィン・ウィンの状況があればよいということです。つまり格差の被害を受けている人たちが、上に行けるような状況があればよいでしょう。つまり、今まで非常に質素に生きていた人がより豊かになって、もっともっと先に明るい気持ちを持てるほうがよ

いでしょう。ただ、今まで裕福であった人がだんだん貧困のわなの中に落ちていくということがあってはならない。そのためには国が再分配という役割を果たすべきです。ですから、格差がたとえ大きくても、それ自体が悪いものではない、ということを改めて強調しておきたいと思います。

ガジェ先生が今おっしゃいましたけれども、私は、企業の勤続年数が問題だとは思っていません。ただ、私がそれを先ほど言ったのは、一つのクライテリアになると思ったからです。もちろん、それ以外にもいろいろな基準がありますが、ヨーロッパ社会、また、フランス社会は、結局、あまりにも集団的な方法で何でも制度化したがる傾向があるということをおきかたの言っておきかたの言ったわけです。例えばフランスの場合、年金生活者が自分たちの家のローンを全部払い終わり、子供たちは全部大きくなって独立しているとする、年金生活者が現役よりも豊かな収入を得ていることになります。果たしてこれは正常なことなのでしょうか。これがむしろ格差を深めているのではないのでしょうか。ですから社会化、制度化をしているというのは、必ずしもいいことではないと思うのです。また、職人の年金を例にあげますと、フランスの年金は賦課方式なので、自分たちが払った分だけをももらえせん。よって小さな職人は、年金保険料を払い続けているけれども、将来もらえる年金は払った分をももらえないのです。ただ、1つ1つの国の政策をここでやり玉に上げるつもりはありません。

もう一点、ガジェ先生との意見の違いは、先ほど裁判がどんどん労使の中に入ってきていると説明されました。ガジェ先生は、そこは結局、法制化が進んでいないから裁判になるのだとおっしゃったと思いますが、それは間違っていると思います。例えば、フランスのように非常に法制化が進んでいる国だって裁判はどんどん起こっています。特に労働審判所で、判決がどんどん出ています。例えば、フランスで集団解雇があった場合、今でもやはり労働組合側が労働裁判所に訴える例があります。したがって、法制化の有無と裁判件数は比例しないということをおきかたの言っておきかたの言っています。

また、アメリカでは差別について制約があるという指摘がありました。確かに企業にとってはなかなか重い足かせになっています。アメリカの場合、60年代まで社会的な差別があったという歴史があったわけですから、それが政策の中にも反映されている。そしてまた、政治も裁判も、そうしたものを十分に考えていかなければならない状況があるのでしょうか。社会にあるそれまでの歴史の足かせがわなをつくるという状態があると思います。一方フランスの場合、法制化が進んでいながら裁判も多いというハンディキャップがある

ということを指摘しておきたいと思います。

【議長】 どうもありがとうございました。

【会場から】 オーストリアの経済労働省の者です。日本の積極的な労働政策について、お聞きしたいと思います。欧州では社会基金が大きな役割を果たしております。オーストリアにおいてもしかりです。オーストリアにおいての社会基金は、テリトリアルエンプロイメントパッケージという形でうまく機能しています。これは地域レベルで機能しており、公共職業安定所、地方自治体、NGOなどがここに参加しております。特定のプロジェクト単位でお金を出し、成功裏に運営されております。日本の中井さんからパッケージプログラムについてお話がありました。このプログラムは政府のプロジェクトなのでしょうか。お金を出しているのは政府だけなのでしょうか。公共職業安定所という話があまり出てこなかったのですが、これは中央集中的な形式のものだけなのでしょうか、お話をいただければと思います。

【議長】 これは中井さんにお答えいただきたいと思います。

【中井】 まず、パッケージプログラムは政府の予算として現在やっています。スタートしたばかりです。基本的には地域主導で考えるという話で、そこからいいものについて実施し、財政支援という形で政府がお金を出しているのご理解いただければと思います。公共職業安定所については、全体的な地域政策が国から地方へ移ってはいますが、一方で勤労権の保障ということも含めて、一国全体でナショナルミニマムのセーフティーネットを張るという観点があります。ですから公共職業安定所は国の機関として全国約600カ所が、職業紹介あるいは能力開発の指示等を含めて立派に機能しています。

【議長】 民間のものも少し触れてもらえますか。

【中井】 それから、今、議長からご指摘がありましたが、今の政策の流れとして、一つ、国から地方へという話があります。具体的に現在取り組んでいるものは、都道府県、あるいは市町村、そういった地域においてみずから職業紹介を行えるようになってきている。これは地方の意思に基づいて、すべてが今、手を挙げているわけではありませんが、そういったみずから職業紹介を地方でもやっているという流れになっており、自治体も増えてきています。また、経済活性化という全体の流れの中で、民間を積極的に活用していくという政策手法もあります。そういった中で民間についても、雇用政策を担っていただくという形になっています。国の事業、施設、若年者あるいは中高年齢者交流事業、あるいは求人開拓する事業等について、民間を活用してうまくいくかどうか、今、実験をして

いるところです。

【会場から】 今のパッケージの予算は。

【中井】 日本の雇用政策のセーフティーネットとして雇用保険というのがあります。雇用保険というのは、財源を労働者と企業が折半をしている。1,000分の8ずつ雇用保険を今、払っておりまして、年収1,000万円の人で約8万円というのが個人の雇用保険と考えられます。それ以外に雇用主、企業だけが支払いをする雇用保険三事業というものが別にあります。これの保険料率は1,000分の3.5です。ですから、事業主は1,000分の8プラス1,000分の3.5で、1,000分の11.5が雇用保険の保険料率ということになります。この1,000分の3.5をファンドにして、1年間で約5,000億の雇用保険三事業をやる財源というものを政府の中で確保しています。

先ほどの助成金というものですけれども、大体150本ぐらい助成金が今ありますが、そのほとんどの財源がこの雇用保険三事業、つまり事業主が負担をするファンドによって賄われているということが言えます。そこで、この150本の助成金については、事業主団体が集まって、いわゆるPDC Aサイクルというものを政府がつくって、その助成金の支出状況についてブランドチェック、そしてアクションをするというようなサイクルをこの3年ぐらいつくっております。事業主と政府で連携をしております。

【樋口】 私がお尋ねしたいのは、地域を単位として、例えば雇用政策、ジョブクリエーション、ジョブトレーニングを進める上で、その地域の最適規模というものをどう考えたいのだろうかということについてです。例えば、市町村も小さなところであれば1,000人、あるいは大きなところだと100万人います。日本の場合、その上に都道府県があり、さらにその上に例えば地域ブロック、最近で考えれば道州制といったものの導入も検討されています。その上に国があるわけです。EUで考えれば、さらにその上に今度はEUという、全体をとりまとめるものがあります。

そうしますと、いろいろな政策を進める上での単位が多重的になっている。地域に雇用創出、教育訓練を進めたらよいか考える際、規模が小さいほうがメリットのあるものもありますし、逆にデメリットがあるものもあります。例えば規模が小さければ、その分だけ人々の参加意識は非常に強いでしょう。あるいは、自己責任、自己選択といったものについても規模が小さいほどやりやすいという面があります。しかし、その一方で、規模が小さ過ぎると、今度は規模の経済性が働かない。先ほど、資源の共同使用という話がありましたが、あまりにも小さな単位では、その効果が発揮できないというようなことがあり、

さらには予算規模も限られてしまいます。すると、どれぐらいの人口規模でこういったものは考えることがよろしいのか。ときにはジョブクリエーションとジョブトレーニングについては、クリエーションのほうは市町村やり、ジョブトレーニングのほうは県がやるとかというようなことも考えられると思います。そういった組み合わせについてヨーロッパで議論があれば教えていただきたいと思います。特にヨーロッパの場合、EUストラクチャーファンド、これはEU全体でということもあるでしょうが、それぞれフランスとかドイツという各国単位で予算をつけているところもあるわけで、それらの役割分担がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

【ガジェ】 フランスの例を挙げますと、大体200万人から600万人ぐらいのサイズです。フランスの場合には、この地域レベル、州レベルでますます責任が出てきています。そこで、職業教育、さらに生涯教育の責任を持つようになってきています。そして、そこからスタートしてさまざまなイニシアチブを州が持つようになっていきます。雇用についてのイニシアチブです。といいますのは、助成金を州レベルで出すからです。つまり、企業誘致の助成金です。ということになりますと、当然ながら雇用の内容と州のイニシアチブの関係に話が及ぶかと思いますが、フランスでは現在、そうした議論が巻き起こっております。フランスの場合、市町村レベルは適切か、という問題意識があります。非常に大きな10万人規模の市から100人ぐらいの町まであるわけで、その間の格差をどう考えるのか。そういう中で市町村合併というものも現在進んでいます。まだこのプロセスは終わったわけではありません。欧州レベルで考えますと、デンマークの事例ですが、大体3万人ぐらいのレベルに責任を与えております。これがある意味では最小の量ではないか、サイズではないかと考えられるわけです。市町村ということを見ると、やはりそこで責任の分担ということを考えなければならないと思います。この点につきましては、先ほど企業間の責任の分担ということを行いました。フレキシキュリティーの分脈の中での責任の分担があると。地域のローカルレベルでもやはりそうした責任の分割というものがあるのではないのでしょうか。

それから、もう一つ、先ほど私が言った、労使の関係は裁判が多くなっているというのは、これは決してある一定の国の話ではなく、世界じゅうでそうした動きがあるということ強調しておきたいと思います。

【議長】 ありがとうございます。樋口さん、規模の問題はよろしいですか。

【樋口】 政策担当者の方で、何かこういう議論があるということがあれば。

【会場から】 確かに議論はあります。EUはいわゆる多層の政府構造になっておりまして、各レベルでいろいろ考えていかなければいけない。先ほどの質問で、政策を実施する適切なサイズというのはあるのか、これはノーだと思います。原則的に、こういったような規模が最適だと言えなないと思います。こういった問題を解決しようとしているか、その問題の性質、それからどのような政策で対処しようとしているのか、その内容によって違うと思います。内容によっては地元レベル、例えば村というレベル、町というレベルがいいかもしれない。別の政策になりますと、国レベルで対処したほうがいいかもしれません。経済全体に影響を与える問題の場合、例えば基礎教育の問題、あるいは訓練の問題などは全国レベルでやったほうがいいでしょう。

ですから、政策の実施については、特にこのストラクチャーファンドが背景にある場合はフレキシビリティを持たせることです。つまり、どのレベルが一番よいかということ、選択肢として与えるわけです。最初からこのレベルでやれとか、上から押しつけるのではなく、問題の内容、対応方法によってよいレベルを選択できるようにします。ポリソリューションをボトムアップで持ち上げながら、枠組みはトップが提供する。そういった地域のプライオリティに準じた形でのアプローチをとるとというのが我々のやり方です。

【議長】 最後の質問ですが、よろしいでしょうか。

【伊藤】 労働政策研究・研修機構の伊藤です。地域に企業を誘致するなり、産業雇用創出の政策を打つときに、日本で非常に大きな問題は、地方自治体によって人材の格差が非常に大きいということです。特に行政サイドの。例えば、福岡県、熊本県は自動車産業の集積に成功しています。それから熊本県は水が非常に豊富なので、半導体産業に目をつけ、集中的に誘致して非常に成功しております。そういうところもあれば、全く企画力のない地域もあります。人口減少が激しい地域の場合、優秀な人材がほとんど大都市に流出してしまい、行政の人材に全くアイデアがない状態になってしまう。ヨーロッパでは、そういう地方行政の人で、産業政策を担える人とか、企業誘致を実現できる人というのは、何らかの仕組みで例えば国、ないしEUが育成しているのでしょうか。

【会場から】 この質問にはいろいろ答えがあると思います。フランスは随分長いこと、非常に中央集権的でした。特に重要と考える回答は、おそらくこれは少なくとも雇用主側が考えていることですが、やはり民間セクターから高級官僚を採用するということです。というのは、中央政府であれ、地方政府であれ、下のほうにいろいろアイデアがあっても、まさに高級官僚が変革を妨げてしまうという問題があるからです。責任ある高いポストを

民間に開放するということが挙げられると思います。

【議長】　ここでセッション2を終了したいと思います。大変活発な議論が、しかも多面にわたって行われました。どうやってまとめてよいのかわからないのですが、無理にまとめることもないと思います。ただ、私が大変興味を持ちましたのは、分権化による地域雇用開発でよい面があると同時に心配している方もいらっしゃるということです。本日の議論で解決が見える問題ではなく、今後、それぞれの国において考えておかなければいけない問題でしょう。それから、人材育成の問題がありました。これは企業レベルで人材をどう育てるかという問題のほかに、行政レベルの人材の確保についてです。我が国の場合には、それが分権化に伴って浮上してきた非常に重要な問題です。報告いただいた方、パネリストの方々、いろいろご質問をいただき、活発な議論を行うことができました。これでセッション2を終わりたいと思います。